

令和2年1月22日

公益社団法人 日本医学放射線学会 理事長

今井 裕 殿

日本磁気共鳴医学会の臨床 MRI 安全運用のための指針の一部改訂のお知らせ

一般社団法人日本磁気共鳴医学会 理事長

青木 茂樹



日頃より日本磁気共鳴医学会の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当学会では、昨年8月に公益社団法人日本医学放射線学会、公益社団法人日本放射線技術学会、及び特定非営利活動法人磁気共鳴専門技術者認定機構の協力のもと、「臨床 MRI 安全運用のための指針」を設定しました。本指針では、MRI 検査において適切な安全管理が行えるよう、具体的な管理方法を提示し、これらに準じて管理することで、MRI 検査がより安全に、精度高く実施されることが期待されます。

本指針において MRI 検査を管理するチームの研修間隔は「少なくとも5年に1回」としておりましたが、今回「年1回程度」に改訂しました。これは、平成30年6月に発行された医療法関連の医政局通知（医療機器に係る安全管理のため体制確保運用上留意点について）との整合性を保つために行いました。この通知の中で「従業者に対する医療機器の安全使用ため研修について」の項目をみると、特定機能病院における定期研修が年2回程度と定められています。今後 MRI 機器も同様の管理が求められると思われ、一般病院も含めて臨床 MRI の安全運用の定期研修は年1回程度とすることに修正しました。

以上のように「臨床 MRI 安全運用のための指針」を一部改訂いたしましたので、お知らせいたします。